



平成30年12月28日から見込まれる大雪に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日 時】平成30年12月27日(木)17:00～

【場 所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参加者】知事、危機管理局、元気づくり総本部、総務部、
地域振興部、観光交流局、福祉保健部、
生活環境部、商工労働部、農林水産部、
県土整備部、企業局、病院局、教育委員会、
警察本部、鳥取地方気象台

*各総合事務所・市町村・消防局には、
衛星配信を実施

目的

○平成30年12月28日から見込まれる降雪の予測等の情報を共有し、今後の対応等を検討するとともに、市町村・県民への注意喚起を図る。

次第

◆知事挨拶

- 1 気象の状況及び予測等
- 2 各部局等の対応
- 3 市町村への依頼事項、県民への注意喚起
 - (1)市町村への依頼事項
 - (2)県民への注意喚起

1 気象の状況及び予測等

鳥取地方気象台の
説明資料を参照。

2 各部局等の対応

危機管理局

1 県の配備体制

気象情報	県の配備体制
大雪注意報	注意体制
大雪警報	警戒体制(1)

※気象状況等によっては、上記によらず配備体制の引き上げを実施。

2 危機管理局の対応

(1) 情報共有

- ・警報の発表等の状況悪化のおそれがある場合に気象台から情報収集し、県庁各課、市町村、消防局との情報共有を実施。(12/26～)

(2) 情報発信

- ・とりネットで気象予想、雪道Navi、公共交通の運行状況等をまとめたポータルサイトをとりネットのトップに赤枠で掲載済。(12/27～)
- ・鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」(12/25運用開始)、あんしんトリピーメール、SNS(ツイッター、フェイスブック)でも積極的な情報発信を実施中。(12/25～)
- ・その他、状況に応じて、Lアラート、緊急速報(エリア)メールによる情報発信も実施。

(3) 災害時支え愛活動(住民による食料、避難所等の提供等)の支援及び公助との連携

(4) 燃料配布用携行缶等資機材の事前準備

(5) 救援関係(職員の動員計画の検討、自動車燃料の調達、避難所確保、食料等の配付)

県土整備部

除雪体制

■平成29年1・2月の豪雪の教訓を踏まえ、平成29年度から除雪計画を見直し、出勤基準の引下げによる初動の迅速化等に取り組んでいるところであり、本年度も引き続き、強化した除雪体制により県内の冬期交通の確保に努める。

①除雪体制

全除雪車 455台が出動可能な体制を配備（県：353台、国土交通省：84台、NEXCO：18台）

②早期の除雪出動（出勤基準5～10cm程度）

・気象状況に応じた早めの出動を全除雪業者に指示

③重点除雪区間の早期交通確保

・広域的な交通と緊急車両等の交通の確保のため、除雪機械GPSシステム（県管理除雪車全台へ配備）、ライブカメラ（247台）を活用し、重点除雪区間の除雪体制を配備

④待機体制

・大雪注意報発令時 34名（県：15名、国：16名、NEXCO：3名）

・大雪警報発令時 気象状況に応じて最大166名（県：84名、国：77名、NEXCO：5名）

※年末年始の待機者（必要時）も割当済

⑤凍結防止剤の散布

・凍結に備えて国道181号、180号、183号をはじめ国道482号内海峠や国道313号犬挟峠、国道179号人形峠等の県境部において重点的に凍結防止剤の散布を実施

県土整備部

⑥冬期閉鎖

- ・27日午後5時までに冬期閉鎖予定区間全区間(45区間)を閉鎖

⑦道路利用者への情報発信

- ・トリプメール・HP・Yahoo!防災速報、国交省HPなどにより道路利用者に向けて情報発信

⑧排雪場の確保

- ・河川敷などに排雪場を確保し、関係機関とも情報共有

関係機関の連携強化

- 気象台から「大雪に関する気象情報」が発表された場合は、関係機関(国、県、市町村、NEXCO、警察等)による冬期交通確保連絡会議を開催し、情報を共有し、連携強化を図る。
- 鳥取県内の直轄管理道路では、大雪時には通行止めを行い、集中除雪により立ち往生車両の発生を防止する「優先除雪区間」が鳥取自動車道をはじめとして、6区間設定されていることから、集中除雪実施時の連絡体制について改めて確認を行う。

〔主な確認事項〕

- 連絡体制(ホットラインの活用)、行動計画(タイムライン)の確認
- 情報共有方法(情報共有項目の確認、リエゾンの相互派遣)
- 立ち往生車発生時の対応方法の確認(通行止め区間、広域迂回路など)
- スタックポイントへの対策車両の配備状況

県土整備部

米子自動車道(湯原IC～江府IC)におけるチェーン規制

- 本日、中国地方整備局が米子自動車道の湯原IC～江府IC間(延長33.3km)をチェーン規制対象区間として設定することを公表
- チェーン規制は、あくまで大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時を対象として実施される規制であり、今週末に規制が実施される可能性は低いと想定される
。
- しかし、一定量の降雪が想定されることから、冬用タイヤ規制が実施される可能性は高い。

県土整備部

国道373号の大型車通行規制

国道373号は、7月豪雨により複数箇所が被災し、特に智頭町尾見～駒帰間においては現在でも3箇所で片側交互通行規制を行っていることから、大雪時における大型車両のスタックを未然に防止するため、大雪警報が発令された時点で大型車両の通行規制(尾見(智頭南IC)～駒帰(駒帰交差点))を実施する予定。

〈大型車両通行規制基準他〉

規制基準	大型車両の通行規制の有無		規制区間
	上り線 (駒帰、佐用方面)	下り線 (智頭、鳥取方面)	
大雪注意報発令	無	無	-
大雪警報発令	有	有	尾見(智頭南IC) ～駒帰(駒帰交差点)

県土整備部

鳥取自動車道集中除雪時の大型車待機所の確保

- 国土交通省は、鳥取自動車道における長期の立往生を未然に防止するため、スタックの頻発が想定されるような豪雪時には、予防的に通行を規制した上で集中除雪（大原IC～河原IC）を行うこととしており、その際の大型車待機スペースとしてコカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパークの第2駐車場外2箇所を予定
（岡山県側は美作市の武蔵武道館を予定）

県土整備部

災害等への体制

- 大雪・暴風雪・波浪による公共土木施設災の警戒のため、即時対応できるよう体制を整備している。
 - ⇒「大雪による雪崩、融雪、土砂災害等への注意喚起・情報収集など警戒体制強化」を関係市町村へ周知（12月26日周知済）
- 河川敷の排雪場について、関係市町村と設置可能場所等を情報共有済み。
- 港湾・漁港・空港の施設や駐車場の除雪について注意喚起を通知済み。
- （一社）鳥取県建設業協会に、災害発生時には、災害時応援協定に基づいて対応していただくよう事前に確認済み。

農林水産部

1 農業関係

○果樹・野菜、パイプハウス等施設の雪害対策について、各市町村、JA、県農林局等へ対策を講じるよう連絡。(12/25)

[連絡内容] 果樹・野菜、パイプハウス等施設における降雪期の農業技術対策

○農家が早期に十分な対策をとれるよう例年に比べ3週間程度早い11月5日に市町村や農業関係団体などに周知し、以下の対策の徹底について重点的に注意喚起してきており、今回、再徹底を行っているところ。

耕種農家	<p><白ねぎ>土寄せの徹底、バンド補強(出荷約4割終了)</p> <p><パイプハウス></p> <ul style="list-style-type: none">◇支柱の配置(モウソウ竹、間伐材、直管パイプなどをハウス内部で地面から天部に突き上げる)◇アーチパイプ地際部の補強(経年劣化で腐食が進んでいる場合は、補強用のパイプを差し込む)◇降雪前にハウスを密閉(内部の温度を高く設定し、融雪を促すため)◇防風ネットや寒冷紗を取り除く(雪が滑り落ちにくく、倒壊につながるため)
畜産農家	各JA畜産課、大山乳業、各家畜保健衛生所等を通じて、生産者への注意喚起を依頼。

2 農地・ため池関係

○「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、県農林局へ指示。(12/26)

3 林業関係

○各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)に対して、管内事業者及び各市町村への大雪に係る災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼。

○各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。

○原木しいたけ生産者に対する被害対策の指導・徹底について、きのこセンター・鳥取県椎茸生産組合連合会等へ依頼。

○県指定管理施設(出合いの森)へ安全管理の徹底を依頼。(※林業関係はすべて12/26実施)

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼。(12/25)

地域振興部

12/27(木) 15:00時点

◆公共交通機関・私立学校・体育・文化施設への注意喚起

<公共交通機関>

○公共交通機関の連絡体制の再確認及び情報提供を実施

◇休日・夜間を含め、交通事業者との緊急連絡体制を確立済み

<私立学校>

○大雪などに係る文部科学省からの情報提供を受け、私立学校へ注意喚起(12/26)

◇児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等に万全を期すよう依頼

なお、県内全私立中学校・高等学校が12月27日をもって冬季休業に入ったところ

<体育・文化施設>

○大雪被害防止等の注意喚起、被害発生時の報告依頼を確認

⇒今後も関係機関への情報提供、関係機関からの情報収集に努め、天候悪化に伴い交通などに影響が出た場合には、メールやホームページで随時情報提供を行う。

◆大雪等の影響を受けるイベント等の状況

特になし

観光交流局

1 大雪によるイベント等への影響 (12月27日(木)14:00時点)

- (1)最新の気象情報をもとにイベント実施(開催準備含む)を判断いただくよう観光連盟から会員(企業・市町村等)に周知済。
- (2)イベント中止を決定した場合は、とりネットトップページ及び観光連盟HPに掲載し、周知を行う。(現時点でイベント中止の情報なし)

2 航空便運航への影響等 (12月27日(木)14:00時点)

現時点では通常運航予定。今後の影響を注視し情報収集する。

【国内線】(ANA HP情報)

鳥取空港、米子空港 通常どおり運航予定であるが影響を受ける可能性あり

【国際線】

ソウル便(12/28、29とも通常運航予定)

香港便(12/29通常運航予定)

福祉保健部

■福祉施設・医療機関への注意喚起

・福祉施設、医療機関等に対して、メール・ファクシミリ等で気象情報の提供を行うとともに、必要な対策を講じていただくよう注意喚起を行った。

■透析患者等の医療確保

・医療提供体制に支障が生じないように、医療機関、鳥取市保健所、各福祉保健局、医療政策課において、連絡体制を確保している。

■ドクターヘリの運航

・ドクターヘリの運航に支障が生じないように、ドクターヘリ格納庫エプロン等の除雪体制を確保している。

■指定管理施設

・鳥取砂丘こどもの国は通常どおり開園

※12月29日から1月1日は休園日

生活環境部

(12月27日17:00時点)

所管施設

砂丘ビジターセンター、海と大地の自然館、指定管理施設＝通常営業の予定

対応状況

○歩行型除雪機を使用中の事故の防止に関する注意喚起

消費生活センターから市町村担当課へ消費者への周知を依頼するとともに、県HPに注意喚起を掲載。

○水道管凍結防止に関する注意喚起

- ・ 県下の水道事業者への注意喚起、住民への凍結防止に関する広報の依頼
- ・ 県HPへも凍結防止に関する情報を掲載

○営繕工事の現場に対して、安全対策の徹底を指示

○コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク駐車場の活用

鳥取自動車道の集中除雪の際に、大型車両の待避場所とする枠組みが発動された際に迅速に対応できるよう、指定管理者、関係先と運用を確認。

商工労働部

県内企業

(12月27日(木) 15:00時点)

- **商工団体を通じ、県内企業あてに大雪・低温による凍結等に係る注意喚起の実施済み** (12/27(木))

※その他主要立地企業に対しては、除雪対策・物流確保・従業員出勤・ライン稼働等について、天候の状況を見ながら注意喚起を依頼予定

物流関係

- **鳥取県トラック協会に対し、会員企業あてにスタック防止や渋滞回避などの対策の徹底を要請済み** (12/26(水))

〔 ・とっとり雪みちナビやあんしんトリピーナビアプリなど道路状況が把握できる情報源の周知及び活用依頼
・大雪時のチェーン装着義務化の周知 (米子道など) 〕

- **県トラック協会から西日本のトラック協会あてにも、同様に注意喚起や情報源の活用について要請済み**

3 市町村への依頼・県民の注意事項

(1) 市町村への依頼事項

①立ち往生車両(ドライバー)の支援や受入<公助>

- ・食料、飲料水、毛布の配付・貸与(車両への配付)
- ・避難所(休憩所)の提供
- ・トイレの貸し出し
- ・ガソリンスタンドとの調整、給油ニーズ聞き取り
- ・体調不良者への支援
- ・道路情報の提供(渋滞緩和の見通し等) など

②立ち往生車両の支援や受入<共助の呼びかけ>

地域住民に対し、防災行政無線等によって情報を提供し、トイレ貸し出し、食料提供等の協力を依頼

③公共交通機関(鉄道など)の乗客の支援<公助・共助>

食糧や避難所の提供

④市町村が入手した情報について県等への情報提供

⑤今後の气象台等の予測に基づく寒波への対応の再確認

初動対応として、収集伝達や参集体制(休日・夜間)等の確認等

⑥住民への防災行政無線等による気象情報等各種情報の提供、注意喚起

3 市町村への依頼・県民の注意事項

(2) 県民への注意喚起

①冬用タイヤの装着、スリップ事故防止への備え

- ・スタッドレスタイヤへの交換やタイヤチェーン、スコップの車内への備えをお願いします。
- ・降雪の状況によっては、米子自動車道(湯原IC～江府IC)のチェーン規制に御協力ください。

②大雪、風雪への注意

- ・気象情報について、テレビやラジオなどで最新の情報を確認するようにしてください。
- ・気象や道路の状況が悪い場合は、不要不急の外出は控えるようにお願いします。
- ・歩道の路面凍結に注意し、歩行中の転倒に注意してください。
- ・自宅周辺の積雪状況や災害リスク(土砂災害(特別)警戒区域、浸水想定区域など)と対応方法を再確認してください。
- ・事前に食料、水、燃料等の備蓄や、緊急時の連絡先等を確認してください。
- ・雪下ろし等の除雪作業中の事故防止対策をとってください。
- ・歩行型除雪機を使うときは、周囲に人がいないことを確認する、安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しないなど、十分に注意して取り扱ってください。

③雪崩、土砂災害への注意

- ・事前に雪崩危険箇所を確認していただき、雪崩の前兆が確認された場合は、お近くの県土整備事務所等にお知らせください。また、落雪等による水路などのつまりや溢水は、雪崩災害だけでなく土砂災害を引き起こす可能性もありますので、十分注意してください。